



大潟商工会だより

TEL 534-3211 Fax 534-4832

URL <http://www.ogata-sci.net/>

E-mail mermaid@niigata-net.or.jp

No 81

平成 26 年 1 月 1 日
大 潟 商 工 会



◆本年もよろしくお願ひいたします。

新年を迎え、会員の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本年も商工会運営につきまして変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◆第3期商工会費・第3期労働保険料の振替について

平成26年1月27日(月)に労働保険料、1月31日(金)に商工会費の振替をいたします。残高の確認をお願いいたします。なお、後日、振替のご案内および現金納付のご案内をお届けいたします。

▼ 金利のお知らせ

日本政策金融公庫
普通貸付 1.90%
マル経 1.60%
上越市制度融資
経営改善支援資金
1.75% 他に保証料
※信用保証協会の保証には市より各種補給があります。
H25.12.12 現在

年末調整はお済みですか？

年末調整は役員報酬及び従業員給与の源泉徴収の総決算ともいうべきものです。商工会では、下記の日程により指導会を実施いたします。詳しくは商工会にお問い合わせください。

日 時 : 平成26年1月7日(火)・8日(水) 9:30~16:00
※いずれかの都合のよい時間にお越しください。

会 場 : 大潟商工会館 2階研修室

源泉徴収をした所得税の納付期限

納期の特例の承認を受けていない場合 … 毎月10日

納期の特例の承認を受けている場合 … 1月20日(月)(7月から12月までの分)

◆大潟ライズクラブから献血のお知らせ(高田法人会大潟地区部会協賛)

患者さんが必要とする輸血用血液を安定的に供給するため、皆さまからの温かいご協力をお願いいたします。

日 時 : 平成26年1月17日(金)
10:00~12:00 ・ 13:15~15:30

会 場 : 大潟保健センター

献血内容 : 全血献血



☆ 三部会合同特別記念講演会(予告) ☆

桂三四郎の笑う門には福来る ~商売繁盛の秘訣~

日 時 平成26年3月20日(木) 19:00~20:30

会 場 大潟商工会館 2階研修室

講 師 桂 三四郎 師匠

☆ O-1 グランプリ経過報告 ☆

特産品開発の一環で11月18日～12月20日まで募集をしておりました地元スイーツコンテスト（O-1グランプリ）は32件の応募がございました。

12月26日（木）に書類選考会を開催し、その中からグランプリ候補作品に選ばれました。最終審査（試作品発表会）は1月下旬に予定されており、そこでグランプリが決定いたします。

◆ 新潟県の最低賃金が改正されました！

新潟県最低賃金 : **時間額 701円**（平成25年10月26日効力発生）

※なお、以下の業種には産業別最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	808円	平成25年12月28日
新潟県各種商品小売業	759円	平成25年12月26日
新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業	813円	平成26年 1月18日

◆ マル経設備資金の利子補給制度のご案内

急激な円高により景気が悪化している経済状況の下で、金利負担を軽減することにより設備投資を促進し、小規模事業者の経営支援と地域経済の立て直しに寄与することを目的として、上越市ならびに商工会では、小規模事業者経営改善資金制度（マル経融資）の設備資金にかかる借入利率のうち、**返済開始日から1年間、年利0.8%（市補助金分0.5%+商工会補給分0.3%）を前払いで利子補給します。**「設備資金貸付利率特例制度」と併用することにより最大1.3%（年利）の金利優遇措置を受けることが可能となります。別紙チラシをご確認のうえ、ご利用くださるようお知らせいたします。詳しくは商工会までお問い合わせください。

12月12日現在、マル経資金にかかる借入利率は1.60%です。

設備資金にかかる初年度借入利率は実質0.30%となります。

☆ 無料法律相談会のお知らせ ☆

日時 : 平成26年1月21日（火）10:00～12:00
会場 : 大潟商工会館 1階相談室

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申込み願います。

☆ 1日公庫のお知らせ ☆

下記の日程により日本政策金融公庫の金融相談会を実施いたします。事業用の運転資金や設備資金の借入、教育ローンのお申し込みをお考えの方はぜひこの機会にご相談ください。

日時 : 平成26年1月28日（火）10:00～
会場 : 大潟商工会館 1階相談室

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申込み願います。